

新型コロナウイルス感染症についてのお願い

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大してきており、国内においても、感染経路が特定できない症例が複数認められる状況となっております。

新型コロナウイルス感染症対策として以下の症状に当てはまる方は、直接の来院ではなく、長野保健福祉事務所又は、長野市保健所の相談窓口へ電話相談をお願いします。病院内での感染拡大予防にご協力ください。

- | |
|--|
| ① 風邪の症状や発熱があり、新型コロナウイルス感染症の発生している国や地域から帰国・入国された方、又はそれらの方と濃厚接触*の可能性のある方
*濃厚接触とは
新型コロナウイルス感染症が疑われる方と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった方 等 |
| ② 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている方
（解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます） |
| ③ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
※ご高齢の方や基礎疾患のある方などは、重症化しやすいため、上記の症状が2日程度続く場合はご相談ください |

なお、症状が上記に該当しない方は、早めの受診は控えていただき、心配な方は長野保健福祉事務所又は、長野市保健所の相談窓口へ電話相談をお願いします。

新型コロナウイルス感染症有症状者相談窓口（保健所）

*国のいう「帰国者・接触者相談センター」

電話相談窓口	平日（8時30分～17時15分）	休日・夜間（17時15分～8時30分）
長野保健福祉事務所 （長野保健所）	026-225-9039	026-223-2131
長野市保健所	026-226-9964	026-226-4911

※詳細は[長野県ホームページ](#)から確認をお願いいたします